

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

佐賀大学大学院経済学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 佐賀大学
- (2) 学部・(研究科名) 大学院経済学研究科
- (3) 所在地 佐賀県佐賀市本庄町1番地
- (4) 学科(課程)・(専攻)構成
- | | | |
|-----------|---|---------|
| 金融・経済政策専攻 | } | 教育・研究分野 |
| 数量経済分析 | | |
| 金融・政策分析 | | |
| 比較経済 | | |
| 地域福祉政策 | | |
| 企業経営専攻 | } | 教育・研究分野 |
| 統計情報 | | |
| 経営管理 | | |
| 会計 | | |
| 企業関係法 | | |
- (5) 学生数及び教員数
- 学生数(平成15年5月1日現在)
- | | |
|-----------|-----|
| 現員 | 25名 |
| 金融・経済政策専攻 | 9名 |
| 企業経営専攻 | 16名 |
- 入学定員
- | | |
|-----------|----|
| 金融・経済政策専攻 | 4名 |
| 企業経営専攻 | 4名 |
- 教員数(平成15年5月1日現在)
- | | |
|-----------|---------------|
| 現員 | |
| 金融・経済政策専攻 | 19名 |
| 企業経営専攻 | 21名 |
| 他に長期海外渡航者 | 1名(金融・経済政策専攻) |

2. 特徴

本学の理念は、学則第1条で、「佐賀大学は、教育基本法に則り、専門の学芸について、高度の学術的研究を行うとともに、民主社会の市民としての創造的な知性と豊かな人間性を備え、かつ、深い専門知識を有する国際的人材を育成し、学術文化の進展及び地域の発展に寄与することを目的とする」と規定されている。

佐賀大学大学院経済学研究科は、佐賀大学の理念・目的を経済学教育・研究の分野で実現するため、高度な経済学、法学を修得し実践的な政策決定を行う能力を持つ人材の養成を基本理念として、平成4年4月に設置された。

本研究科の第一の特徴は、実践的能力を備えた人材を養成するために、従来の学問分野にとらわれることなく、多様な学問分野を統合した2専攻体制をとっていることである。金融・経済政策専攻は経済学のみならず行政法、政治学、歴史学などを含み、実践的課題に対応した政策立案能力をもつ人材の養成を目的としている。企業経営専攻は経営学のみならず企業関係法などを含み、実践的意思決定を行いうる人材の養成を目的としている。

第二の特徴は、社会人の再教育を大きな目的として掲げているので、職業をもつ人々が勤務しながら通学できるように昼夜開講制(14条特例に対応する授業)を実施していることである。このことにより夜間に講義や演習を受けて2年間とも夜間の受講で修士課程を修了することができるようにしている。

第三の特徴は、国際化・情報化に対応しうる実践的能力の養成のため、共通教育科目(選択必修科目)として情報基礎、実用外国語を開講していることである。

第四の特徴は、国際化する社会・経済の変化に対応して、世界各国の大学・研究機関(中国社会科学院、韓国全南大学校、北京工業大学他)との学術交流、学生交流をすすめていることである。

第五の特徴は、地域社会の実践的課題に対応しうる人材の育成のため、経済学部地域経済研究センターと連携して地域の経済人・自治体職員などの研究交流の場を設定していることである。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

- (1) 従来の学問分野にとらわれない多様な学問分野を統合した教育研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培う。開かれた大学院として、職業をもつ人々が勤務しながら通学し修了できるようにする。
- (2) 経済学部から直接進学してくる一般学生のほか、国内外に広く門戸を開放して、社会人や留学生、他学部出身者など経歴、動機、進路の異なる多様な学生を受け入れる。
- (3) 地域の教育拠点として、高度の専門知識を修得した高等学校・中学校の社会科・商業科教員、公務員、経理専門職、ビジネスマンなど高度専門職業人を養成し、高度の学問水準の修得・生涯学習の要求にも応える。

[専攻ごとの独自の教育目的]

<金融・経済政策専攻>

金融と経済政策（産業、労働、福祉、財政、農業など）の国際経済・国民経済・地域経済レベルでの諸問題を数量分析的手法、政治学・行政法などの法律学・歴史学の成果をも含めて解明し、実践的課題に対応した政策立案能力を有する人材を育成する。

<企業経営専攻>

財務、経営管理、経営組織、マーケティング、労務、会計、経営分析など国際化のなかでの企業経営の諸問題を、企業法・経済法・民法・環境法などの法律学、統計情報分析の成果をも含めて解明し、実践的課題に対応した意思決定を行いうる人材を育成する。

2. 教育目標

- (1) 従来からある経済学・経営学・法律学という学問の枠組みをこえて、経済全般の動きを体系的・理論的・実践的に広範囲の分野にわたって教育・研究できる専攻の構成・教育研究分野の構成を整備する。教員組織は目的にふさわしいものとし、社会における実務経験のある教員（以下、「社会人教員」という。）及び外国人教員をも含むバランスのとれたものとする。教育目的・目標の周知・公表を図る。 [目的(1)]
- (2) 高度な経済学、経営学、法学を修得する意欲を持ち、一定の専門基礎知識と能力を有する者を、国内外から広く受け入れる。そのために多様な入試制度を実施し、その周知を図る。 [目的(2)]
- (3) 高度な専門知識・能力を修得させるための教育カリキュラムを編成し、専攻ごとの独自の教育目的をも実現できるものとする。また、国際化・情報化に対応する独自の授業科目を設ける。複数指導教員制をとることで教育・研究指導の充実を図り、社会人に対する授業時間の弾力化、学部教育との連携など、多様な学生に対応した教育課程の工夫を図る。博士課程に進学して高度の研究を継続するための高度な専門知識・能力の習得も可能なものとする。 [目的(1)]
- (4) 国際的視野をもつ高度専門職業人・研究者の養成のため、外国の研究者との学術交流を推進する。地域社会の実践的課題に対応しうる高度専門職業人・研究者の養成のため、地域の経済人・自治体職員などとの研究交流を推進する。適切な成績評価と学位授与を実施する。教育施設・関連施設・図書などの整備・活用をすすめる。 [目的(3)]
- (5) 学生の円滑な学位取得、学会発表・論文投稿、資格取得を図り、専門能力を生かせる職業への就職、博士課程への進学を図る。 [目的(3)]
- (6) ガイダンス・指導教員制などによる学習支援体制の整備と自主的学習環境の整備を図る。 [目的(3)]
- (7) 経済学研究科における教育を点検し、質の向上・改善を図る。 [目的(3)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成について、平成4年度の開設以来、金融・経済政策専攻と企業経営専攻の2専攻体制としているが、金融・経済政策専攻では平成15年度の入学者が2名だけで定員割れの状態にある一方、企業経営専攻では定員4名のところに入学者が6名という偏りを生じている点は改善の余地がある。

教員組織の構成について、8つの研究教育分野において幅広いバランスの取れた人材が配置され、出身分野で見ても、経済・商学系だけでなく、法学系、理工学系、文学系、社会学系など多様な人材が揃えられている点は優れている。教員数についても学生数に比べて十分である。ただし、教育目標(1)「実務経験のある教員及び外国人教員をも含むバランスのとれたものとする。」に照らして、社会人教員、外国人教員及び女性教員のさらなる充実が望まれる。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法について、「佐賀大学案内」やホームページに記載し、入学時のガイダンスで周知しているという取組は相応であるが、「学生便覧」や「講義概要」(シラバス)に掲載がなく、研究科としての教育目的・目標を専攻別に新入学生に対し、明確に配布物等に示すような工夫が必要である。

学外者に対する公表の方法について、研究科の教育目的・目標は、自ずから学部のものとは異なるので、前述の「佐賀大学案内」やホームページだけでは十分な情報量とは言えず、多彩な構成の教員の紹介を含め、例えば

近隣の市町村や大学・高校等に出向いての説明や、新聞広告を出すなどのより一層の工夫を必要とする点で改善の余地がある。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針の明確化については、研究科入試委員会で検討されつつあるが、早急にその策定を行う必要がある。

学生受入方針の学内外への周知・公表について、研究科のポスターと募集要項を、経済学部を有する東京以西の全国公私立大学、県内の商工団体、自治体など350ヶ所に送付しているという取組は適切であるが、募集要項には学生受入方針自体が明記されておらず、ホームページでも関連情報が探しにくいなどの問題があり、改善を要する。また、外国人留学生に関しては、例えば関係大使館などへの募集要項の送付といった工夫も考えられる。

学生受入方針に沿った学生受入方策について、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3種類の選抜方法を行っていることは、教育目的(2)「国内外に広く門戸を開放して、社会人や留学生、他学部出身者など経歴、動機、進路の異なる多様な学生を受け入れる。」に照らして相応であるが、社会人特別選抜において、出願承認書の提出は志願者数の増加を妨げる可能性もあり、他にも、志願者増加のための様々な工夫について検討の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

8つの研究教育分野において幅広いバランスの取れた人材が配置され、出身分野で見ても、経済・商学系だけでなく、法学系、理工学系、文学系、社会学系など多様な人材が揃えられている点は優れている。

募集要項には学生受入方針自体が明記されておらず、ホームページでも関連情報が探しにくいなどの問題があり、改善を要する。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、所属専攻の科目から20単位以上、他専攻の科目も含めて8単位以上、共通科目から2単位以上の計30単位以上を取得することが条件付けられ、密度の濃い少人数教育が行われている点は適切である。

教育課程の編成上の配慮について、各教員が隔年での昼夜開講を行い、各種履修モデルを設定するなど、社会人学生の修士号取得に寄与している点は優れている。こうした配慮は、情報基礎や実用外国語といった共通科目にも行き届いており、適切である。ただし、教育目的(2)「社会人や留学生、他学部出身者など経歴、動機、進路の異なる多様な学生を受け入れる。」に照らして、土曜開講など教育上の配慮についてさらに検討する余地がある。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組について、他の分野から修士課程に進学してきた学生に対しては、経済学部の開講科目の単位を修了要件として認定する制度を設けており、過去3年間の合計で、13名20科目の認定が行われている。実際に学生の利用もあり、こうした取組は優れていると判断できるが、この制度の単位取得者が修士課程履修者として十分な学力を備えることができたかを把握する必要がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組について、学生ごとに指導教員1名と副指導教員1名が付く複数指導教員制をとっており、博士課程への進学希望者に対してもそれに応じた論文作成指導が行われているのは優れた取組である。しかし、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容等の研究・研修、以下「FD」という。）の取組について、小規模な教育組織ではあるものの、今後は制度化に向けて検討する余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

各教員が隔年での昼夜開講を行い、社会人学生の修士号取得に寄与している点は優れている。こうした配慮は、情報基礎や実用外国語といった共通科目にも行き届いており、適切である。ただし、教育目的(2)「社会人や留学生、他学部出身者など経歴、動機、進路の異なる多様な学生を受け入れる。」に照らして、土曜開講など教育上の配慮についてさらに検討する余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

学生に対する教育・研究指導法について、「講義概要」と入学時のガイダンスによって履修方法、授業内容についての説明を行い、その後の指導教員との相談のなかで履修計画を立てているというきめ細かい指導は優れた取組である。日常生活も含めた相談については指導教員のみでなく、教務委員会や学生委員会も対応していることは優れている。

国際的視野の養成への配慮について、韓国全南大学校との共催で「日韓国際シンポジウム」を平成2年から毎年開催しており、通訳・翻訳・資料作成等の業務を学生に分担させるとともに、討論にも参加させていることは特色ある取組である。

実践的対応能力の養成への配慮について、月例の研究会である「佐賀地域経済研究会」や年数回開催される「ウォッチングさが」、その他の地域に関する共同研究などに学生を参加させ、実践的専門知識の修得に貢献している。修了生からのアンケートでは修士論文の構想・作成に役立ったという評価もあるが、参加者を増やすための周知やPR活動により一層の工夫が望まれる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準については、入学ガイダンスと科目開講時に学生に周知させ、日常の学習状況と議論、報告、レポートによる評価が主に行われている。いずれも少人数であることを勘案すると妥当な方法である。また、単位認定に関して厳しさが見られる点も適切である。

学位の授与方針・基準の設定について、「修士論文要領」が組織として策定されており、講義概要に明確に掲載されていることは優れている。また、研究科委員会で選出された3名の審査員が論文審査と最終試験（面接）を行っている点は、現状では妥当な取組と判断できる。ただ

し、社会人の修士学位認定方法についてはさらなる検討の余地がある。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用について、活用面で補っているとはいえ、大学院講義室が1室で、院生研究室も手狭である点は改善の余地がある。

関連設備・図書等の資料の整備・活用について、予算等の制約のなかで、学生の利用できる資料の提供が図られており、定員増など条件に変化がない限り、現状が相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

韓国全南大学校との共催で「日韓国際シンポジウム」を平成2年から毎年開催しており、通訳・翻訳・資料作成等の業務を学生に分担させるとともに、討論にも参加させていることは特色ある取組である。

学位の授与方針・基準の設定について、「修士論文要領」が組織として策定されており、講義概要に明確に掲載されていることは優れている。ただし、社会人の修士学位認定方法についてはさらなる検討の余地がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

円滑な学位取得について、入学者に対する修士学位の取得率は、毎年85%前後で推移し、大部分の学生が2年間で取得している点は、優れた達成状況を示している。しかも、留学生に関しては過去5年間の入学者30名のうち27名(90%)が修士学位を取得している。しかし、就学時間に制約のある社会人学生に対してはより一層の配慮を検討する余地がある。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

修了後の進路について、毎年博士課程進学者を輩出している一方で、高校教員、税理士、公務員、民間企業等に就職者を出している点は、教育目標(5)「専門能力を生かせる職業への就職、博士課程への進学を図る」に照らして、優れている。ただし、教育の達成状況を客観的に把握するために、学部との連携も含め、修了生に関する評価情報を積極的に聴取するような取組を検討する余地がある。

修了生の活躍について、研究科修了生の修士論文の中で特に優れたものは、学術雑誌や専門雑誌に投稿し、学会報告を行っている。特に会計学分野等では、平成10年度以降の学会報告が4本、著書・論文の執筆が12編に及んでいる点は優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

毎年博士課程進学者を輩出している一方で、高校教員、税理士、公務員、民間企業等に就職者を出している点は、教育目標(5)「専門能力を生かせる職業への就職、博士課程への進学を図る」に照らして、優れている。

入学者に対する修士学位の取得率は、毎年85%前後で推移し、大部分の学生が2年間で取得している点は、優れた達成状況を示している。しかし、就学時間に制約のある社会人学生に対してはより一層の配慮を検討する余地がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目・指導教員の選択の際のガイダンスについて、入学時に研究科教務委員が関連事項を説明し、講義要項を配布し、入念な説明を行う一方で、当日は全教員が研究室に待機し、学生との相談に応じる体制をとっていることは適切である。しかし、それだけではなく入学前あるいは受験時に、指導教員の専門内容と業績に関する情報を開示することが必要である。ホームページの情報では一部の教員に限定されており、不十分な点が残る。

学習・研究を進めるうえでの相談・助言体制について、2名の指導教員が日常的に相談に応じ、その他、生活面などの問題は学生委員会が対応するなど、きめ細かい対応が図られている点は相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境の整備・活用について、院生研究室を8時30分から21時30分まで開放し、学生数に比して相応な台数のパソコンを備品として配置している。また、限られた施設を有効利用するために、自主的学習環境の整備に努めていることは適切である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

入学ガイダンス当日は全教員が研究室に待機し、学生との相談に応じる体制をとっていることは適切であるが、それだけではなく入学前あるいは受験時に、指導教員の専門内容と業績に関する情報を開示することが必要である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育活動を評価する体制について、常設の自己点検・評価委員会がこれまで2回（平成7年7月、11年11月）自己点検・評価を実施しており、その結果を「佐賀大学経済学部の現状と課題」として、学部と併せて刊行している。ただし、その内容は研究活動の自己点検にとどまっており、教育面での自己評価体制に改善の余地がある。また、外部評価が過去に行われていない点も改善を要する。

修了生による教育活動の評価について、研究科における授業は受講者が1～数名のケースが多い少人数体制であるため、個別の授業評価アンケートが困難であるという実情を踏まえ、修了生からの意見聴取でこれに代えている。平成14年2月と15年2月に「研究科修了生交流会」を開催し、授業科目、カリキュラム、論文指導、将来構想等についての回答を得ている点は特色ある取組であり、その回答結果からもおおむね満足しているという結果がわかる。ただし、まだこうした交流会の参加者数が少なく、より多くの修了生の参加の促進や、修了生以外の地域社会等からの外部評価を積極的に受けるような機会を設ける必要がある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

改善策とその結果について、留学生の出願の促進のために平成11年度入試から身元保証書を、14年度入試からは推薦書を廃止するなどの具体的な改善策が入試委員会や教務委員会での検討を経て、数多く実行されており、そうした点は適切であるが、評価結果を具体的な改善策に結び付けて実行していくシステムが明確に整備されていない点に改善の余地がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

常設の自己点検・評価委員会がこれまで2回（平成7年7月、11年11月）自己点検・評価を実施しており、その結果を「佐賀大学経済学部の現状と課題」として、学部と併せて刊行している。ただし、その内容は研究活動の自己点検にとどまっており、教育面での自己評価体制に改善の余地がある。

「研究科修了生交流会」の開催を通じて、修了生の意見等を聴取することは特色ある取組であるが、修了生以外の地域社会等からの外部評価を積極的に受けるような機会を設ける必要がある。

・評価結果の概要

1. 教育の実施体制

8つの研究教育分野において幅広いバランスの取れた人材が配置され、出身分野で見ても、経済・商学系だけでなく、法学系、理工学系、文学系、社会学系など多様な人材が揃えられている点は優れている。

募集要項には学生受入方針自体が明記されておらず、ホームページでも関連情報が探しにくいなどの問題があり、改善を要する。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

各教員が隔年での昼夜開講を行い、社会人学生の修士号取得に寄与している点は優れている。こうした配慮は、情報基礎や実用外国語といった共通科目にも行き届いており、適切である。ただし、教育目的(2)「社会人や留学生、他学部出身者など経歴、動機、進路の異なる多様な学生を受け入れる。」に照らして、土曜開講など教育上の配慮についてさらに検討する余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

韓国全南大学校との共催で「日韓国際シンポジウム」を平成2年から毎年開催しており、通訳・翻訳・資料作成等の業務を学生に分担させるとともに、討論にも参加させるという取組は特色ある取組である。

学位の授与方針・基準の設定について「修士論文要領」が組織として策定されており、講義概要に明確に掲載されていることは優れている。ただし、社会人の修士学位認定方法についてはさらなる検討の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

毎年博士課程進学者を輩出している一方で、高校教員、税理士、公務員、民間企業等に就職者を出している点は、教育目標(5)「専門能力を生かせる職業への就職、博士課程への進学を図る」に照らして、優れている。

入学者に対する修士学位の取得率は、毎年85%前後で推移し、大部分の学生が2年間で取得している点は、優れた達成状況を示している。しかし、就学時間に制約のある社会人学生に対してはより一層の配慮を検討する余

地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

入学ガイダンス当日は全教員が研究室に待機し、学生との相談に応じる体制をとっていることは適切であるが、それだけではなく入学前あるいは受験時に、指導教員の専門内容と業績に関する情報を開示することが必要である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

常設の自己点検・評価委員会がこれまで2回(平成7年7月、1年11月)自己点検・評価を実施しており、その結果を「佐賀大学経済学部の現状と課題」として、学部と併せて刊行している。ただし、その内容は研究活動の自己点検にとどまっており、教育面での自己評価体制に改善の余地がある。

「研究科修了生交流会」の開催を通じて、修了生の意見等を聴取することは特色ある取組であるが、修了生以外の地域社会等からの外部評価を積極的に受けるような機会を設ける必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本学の経済学研究科は平成4年度の修士課程開設から11年を経ている。この間の修了生は124名に及んでおり、修了後の進路は、博士課程進学、大学・短大教員、高校教員(専修免許)、経理専門職、地方公務員が中心となっている。博士課程進学者は毎年出ており、研究者養成・学問の継承のためにも、博士課程設置が必要となっている。それによって教員の定着も可能になると考える。本研究科は経済学の他に法学・政治学・歴史学の教員をも含んでおり、学生定員も少数であることから、他研究科との連携による人文社会科学系の博士課程(独立研究科)を設置し、そのなかに経済学専攻を含めるのが妥当と考える。

なお、専門職大学院については、地域での需要と教員数の両面からみて、他研究科及び近隣大学との連携を含む形で検討していきたい。